

議会事務局			編さん番号				
起案	平成 24 年 2 月 8 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 24 年 2 月 17 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無				
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月 ）						
件名 第8回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）							
伺い文 別添のとおり、報告いたします。							
決 裁 欄	議 長 	委員長 	局 長  局次長 	議事課長  課長補佐 	係 長  主 査 	主 事 	起案者 川瀬 隆之  議事係 電話 2266
合 議				公印承認			
				文書主任			
決 裁 後 供 覧	意見又は処理方針						



板橋（智）委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第8回「議会改革推進委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会における協議内容を踏まえ、各会派で再度、ご検討いただいたところでございます。

本日も、各会派のご意見を拝聴しながら、協議して参りたいと存じますが、ここで、委員の皆様は委員長として、ご提案させていただきたいと存じます。

昨年6月から本日まで、7回の会議を重ねて参りました。

その間、全会派の意見が一致した項目は4件であり、その他は引き続き協議を行なっているところであります。

しかしながら、会議を重ねるごとに、会派間で考えに隔たりの大きな項目については、毎回同じような議論の繰り返しになってしまっていることは、各委員の皆様もご存知のとおりであります。

そこで本日は、平成23年度の最後の会議でございますので、今までの協議結果をもとに、一旦、各検討課題を整理いたしたいと思っております。

事務局から、資料を配付願います。

— 事務局、資料を配付する —

板橋（智）委員長

お手元に配付いたしました資料は、検討中の課題を、議論の進捗具合に応じて「課題の集約が可能なもの」と、それ以外に分類した、委員長試案であります。

そこで皆さんにお伺いいたしますが、課題の集約が可能なものについては、本日から、このような形で一括して議論を進めて参りたいと存じますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

前回、委員長から、次回の会議までに会議の進め方について、各会派で考えていただきたいとの発言があり、宿題という形になっているので、まず、各会派で検討してきた内容を聞いていただきたい。

板橋（智）委員長

会議の進め方についての各会派の考えの披瀝は、会議の最後に伺う予定である。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時11分

板橋（智）委員長

再開いたします。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、まず、「1 議員定数及び審議会報酬等の経費の見直しについて」は、前回、提出会派である[REDACTED]から、戸田ボート議員の報酬について、再度検討する旨のご発言がありましたが、検討状況はいかがでしょうか。

戸田ボート議員の場合、戸田や蕨の議員も一緒であることから、本市議会のみで決められないのは当然であるが、戸田ボート議員の報酬を廃止することは、法律的に無理なのか、事務局に確認したい。

板橋（智）委員長

事務局から回答をお願いいたします。

押田局長

条例を変えれば可能であると思うが、本市だけが報酬を受け取らないという条例が馴染むのか調査する必要がある。基本的には戸田・蕨を含めた3市で議会を組織しているので、3市で議論していく必要がある。また、報酬の削減方法には、月額報酬を日割報酬とするなど、様々な方法があるが、それも3市で決めることであり、ここだけで議論しても進まないのではないかと。

板橋（智）委員長

[REDACTED]。

この件については、3市の合意というのがキーワードになると考えるが、やはり、3市のどこかが提案をしなくては議論が始まらない。我が会派としては、2重報酬と言われるこの制度を無くしていくのがあるべき姿だと考える。そうであるならば、川口の議会から戸田、蕨に呼び掛け、戸田ボート議員の報酬を無くしていこうという問題提起ができればよいと考えている。そのため、この提案は取り下げるのではなく、引き続き議論をして、合意形成を図って参りたい。

板橋（智）委員長

この件は、このまま残して議論を進めたいということか。

そのとおりである。なお、戸田ボート議員については、本市単独で決められないので、項目を分けた方が議論しやすいのではないかと。

板橋（智）委員長

戸田ボートの報酬については、ただ今の意見を踏まえ、これまでどおりの形

で協議を進めさせていただく。

それでは、ただ今の説明を受けて、「1 議員定数及び審議会報酬等の経費の見直しについて」各会派のご意見をお伺いします。

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派は、議員定数を削減してから、細部に触れて行きたいと考えているので、引き続き議員定数削減に向けた協議を進めて行きたい。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派は、議員定数の削減が経費の削減に繋がると考えている。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

合併に伴い、改めて適正な議員定数について議論をする必要があると考えており、削減を前提とした議論には同意できない。また、費用弁償等の削減については、出来るところからやっていかなければならないと考えており、経費の削減を研究することはやぶさかでない。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

58万都市に相応しい議員定数について検討すべきという意見である。現在、特例で議員定数は45人となっているが、このまま条例改正をしなければ、40人に戻ることになる。そのことも踏まえて検討すべきである。

板橋（智）委員長

以前、議員定数を40人とするという発言があったが、現在は変わったという認識でよいか。

鳩ヶ谷地区から選出された議員が入り、市民も58万人になったことから、現状を維持していくべきか議論しようということになった。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

まず、議員定数については、削減に向けた議論をする必要があると考えているが、きちんと議論をしなければ結論は出せない。市民の声をいかに市政に反映させるかという課題にも関わるので、慎重な議論をしなければならない。また、経費の問題については、決定に慎重を要する議員定数が決まらなると経費の削減ができないということでは、経費の削減が先送りになってしまう。削減

できるところは、しっかり削減するというスタンスが必要であり、そこは切り離して行なっていくべきである。

板橋（智）委員長

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「2 本会議における質疑・質問時間等の見直し」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■はいかがでしょうか。

提案しているとおおり、質問時間は50分と考えている。12月定例会においても、質問が終わらなかった議員もおおり、時間が足りないことは明白である。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

我が会派は、質問時間を50分とし、質問を10時、13時、15時から始めることに賛成している。また、2会期通算方式及び質問の回数制限については、現在の方法を維持して行くという考えである。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

一般質問の質問時間を伸ばすことには同意出来るが、質問の開始時間については、会議の状況によることから、限定しない方がよいのではないかと。また、答弁を含めた質問時間制にすることは、議員の発言時間を保障するという立場から反対する。さらに、質問の回数制限は、一問一答方式に限らず廃止すべきであると考えている。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

我が会派は質問時間は答弁を含めて60分とし、2会期通算方式を廃止するという提案をしており、考えに変更はない。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

質問の回数制限の廃止については、合意が得られつつあると考えるが、質問

時間については、2会期通算方式の廃止と併せた議論が必要であると思う。質問時間を45分から50分に伸ばすことは評価するが、2会期通算方式が維持され、質問の機会が年2回に限られることは納得できない。まず、2会期通算方式を廃止するという考え方もあるが、現在の制度との整合を図る必要もあり、2会期通算方式の廃止と質問時間の問題は、併せて議論して行けば良いのではないか。我が会派としては、以前に申し上げたとおり、改選前に[ ]の提案にあった答弁を含めた1時間とし、1日5人程度が質問するという考えである。その中で2会期通算方式と質問の回数制限を廃止するのが、一番望ましい形と考えている。

板橋（智）委員長

各会派からのご意見を踏まえ、何か発言はございますか。

[ ]。

我が会派の提案では、質問の開始時間を限定しているが、指摘があったとおり、会議の進行上、時間に変更になる状況も想定される。基本的には、質問の開始時間を限定するのではなく、質問の途中で昼休憩が入らない形で、1日の発言者を3人とするという事で考えていただきたい。

板橋（智）委員長

ただ今、[ ]から提案の変更がありました。これを受けまして、何かご意見はございますか。

— な し —

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようありますので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するという事でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「3 委員会について」「常任委員会の時差開催について」の各会派の検討状況はいかがでしょう。

[ ]はいかがでしょう。

前回同様、2委員会ごとに2日間で開催するのが良いと考えている。

板橋（智）委員長

[ ]はいかがでしょう。

板橋（智）委員長

2日に分けて、2委員会ずつの開催でよいと考えている。

はいかがでしょうか。

2委員会を2日間ずつに分けて開催しても、従来の会期に大きな変更が生じないのであれば賛成する。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

2委員会を同時開催とし、2日間行うことで意見がまとまっている。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

2日間で2委員会を同時開催するということが合意出来るのであれば、賛成する。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時30分

板橋（智）委員長

再開いたします。

それでは、この件は全会一致になりましたので、よろしく願いいたします。事務局から、何か発言はありますか。

金子課長

この件につきましては、本年の3月定例会からの実施は難しい状況である。また、どの委員会から開催するのか等も決める必要がある。一般質問と委員会の間に1日設けている休会日から開催すれば、従来の会期を変更することなく対応できるが、休会日を設けるのであれば、日程を変更しての対応となる。それらの点を踏まえての検討をお願いしたい。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時31分

再 開 午後 2時32分

板橋（智）委員長

再開いたします。

それでは、この件につきましては、その導入時期及び開催方法について、さらに議論が必要であると考えますので、次回以降の検討課題ということで、各会派持ち帰り検討していただくということでお願いいたします。

それでは、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「予算特別委員会の設置について」の、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■ はいかがでしょうか。

事務局の調査結果に基づき、会派内で予算特別委員会の設置について議論をしているが、具体的な運営方法については、まだ意見がまとまっていない。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派も、予算特別委員会を設置する提案を出しているが、会派内でも、すぐに取り入れるのは難しいという意見が出てきている。引き続き検討を続けさせていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

予算特別委員会を設置することはやぶさかでないが、全議員が予算審議に関わる方法については、きちんと議論する必要がある。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

予算議案は、常任委員会に分割付託して審議しているが、予算特別委員会を設置し、集中して審議することで、大きなメリットがあるならば、設置しても良いという意見となっており、他の会派の意見を参考に、引き続き検討していきたい。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派も予算特別委員会の設置の提案をしていることから、実施に向け努力して参りたい。設置にあたっては、決めなくてはならないことも多く、慎重

にならざるを得ない場面もあると思うが、予算について横断的に議論することは必要である。すでに実施している八王子市や船橋市といった先進市へ、この議会改革推進委員会や議会運営委員会で視察に行ってはどうか。

板橋（智）委員長

この件につきましては、予算特別委員会を設置することについて議論を深めることについては、意見が一致しており、その設置方法について、各会派で議論を深めていく必要があることから、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」についての、各会派の検討状況はいかがでしょう。

■■■■■はいかがでしょう。

費用について問題がある。新庁舎の建設と併せて進めていくべきと考える。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

インターネット中継を委員会審議に拡大することは、時期尚早であると考え

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

インターネット中継を委員会審議に拡大することについては賛成であるが、費用等の問題があることから、導入時期については議論すべきであると考え

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

導入費用が高額であることから、新庁舎の建設に併せて導入すれば良いのではないかと。早急に導入する必要はないと考えている。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

先ほど、委員会を2日に分けて開催することが決まったが、これは大きな一歩である。委員会にインターネット中継を導入するにあたり、4委員会の同時開催では難しいということであったが、2委員会となったことから、試行的に

実施してみてもどうか。議員がどのような議論をし、どのように決定していくのか、市民に知ってもらうことも仕事の一つであると考え、会議の公開性を高めることは必要であると考え。1委員会からスタートしても、2日間での開催が実現すれば、1定例会で2委員会の放映が可能となることから、前向きに検討していきたい。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「(8)委員会の会議録のマスクング廃止及びインターネットでの会議録の公開」についての、各会派の検討状況はいかがでしょう。

■■■■ はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

■■■■ 現状のままでよい。反対する。

■■■■ はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

■■■■ マスクングの廃止について抵抗があることから、回答を保留させていただく。インターネットで会議録を公開することには賛成する。

■■■■ はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

■■■■ いずれも進めていくべきである。

■■■■ はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

■■■■ 賛成する。

■■■■ はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

■■■■ 早急に対応すべきである。

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次の「4 議会基本条例の検討について」ですが、今回より、「5 その他」の「(4)市議会として議会報告会を開催」についても、こちらに集約して協議して参りたいと存じますので、よろしくをお願いします。

それでは、各会派の検討状況はいかがでしょう。

■■■■■はいかがでしょう。

我が会派からは「議会基本条例の検討」ということで、提案させていただいているので、検討を進める方向でまとまっている。我が会派では、すでに様々な自治体の視察をしているが、出来たばかりの自治体の状況だけでなく、何年か後の状況についても研究の対象と考えている。また、条例の策定が破綻した自治体、策定に反対している自治体もあることから、様々な事例を研究しなくてはならない。しばらく検討を行う時間を取って、各会派で色々な自治体を調査する必要がある。議会運営委員会も巻き込んで、各会派で検討し、半年後に具体例を出すような形としてはどうか。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時45分

板橋（智）委員長

再開いたします。

■■■■■はいかがでしょう。

前回発言しているとおり、議会運営委員を中心に各会派から代表者を2、3名出して、中小企業振興条例を策定したときのように、検討するための組織を作ってはどうか。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

議会運営委員会のメンバーが中心となって、勉強会を立ち上げることを提案する。また、先進市の事例調査については、我が会派でも様々な自治体の視察や研究会に参加しているので、事例を出すことは可能であるが、それを各会派でやるよりも、議会の意思として改革の方向性を示すべきである。条例の策定が目的ではなく、改革の方向を定めるために条例が必要であるか検討するので

あり、議会としての意思統一を図ることが大切であると考えている。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■  
議会基本条例の策定には、難しい部分があることから、事例等を研究しながら進めていく必要がある。時間をかけてより良いものを作っていきたいと考えている。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■  
我が会派は、この件について前向きに捕らえている。議会運営委員会の元に、政策条例の勉強会のような形で検討をスタートさせ、各会派でさらに努力するという形でよいのではないかと考えている。両方を併せた形で議論が進めばよいと考えている。

板橋（智）委員長

この件につきましては、検討をするということについては、各会派一致しているところではありますが、次の段階となる検討の進め方について、各会派のご意見を伺いました。その中で、1つは議会運営委員会を中心とした会議体を別枠で作るという意見。一方で、各会派でしっかりと勉強をする期間を置いたほうが良いのではという意見。さらに、それらを両建てで進めていけばよいという意見でありました。検討するという方向性は一致していても、各会派の検討方法についての意見は一致しておりませんので、本日提案された各会派の意見を踏まえて、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということがよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

「5 その他」「(1)議場内に国旗・市旗の設置」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■  
賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■  
反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■■■■■■  
板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■■■■■■  
板橋（智）委員長

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということによろしいでしょうか。

－ 異議なし －

■■■■■■■■■■  
板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次の「(2)議長選挙の改革（所信表明の機会、立候補制等）」については、前回、提出会派である■■■■■■■■■■から、たたき台を提示していただく旨、お願いしておりましたので、まずはそちらの説明をお願いいたします。

■■■■■■■■■■  
板橋（智）委員長

この提案について、会派内で時間をかけて協議したが、本会議で所信表明の機会を設けることは難しいという結論となった。これまで各会派に検討のための時間を取っていただいたと思うが、この提案は取り下げさせていただきたい。

ただ今、■■■■■■■■■■からこの提案については取り下げるとの発言がありましたが、この発言を受け、何かご意見はございますか。

■■■■■■■■■■。

■■■■■■■■■■  
板橋（智）委員長

取り下げる必要はないと考えるがどうか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 2時54分

■■■■■■■■■■  
板橋（智）委員長

再開いたします。

ただ今、■■■■■■■■■■から、この提案を取り上げさせていただきたいとの発言がありましたので、そのように決定させていただきたいと思いますが、よろし

いでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(3)広報について 議会報の発行」についての、各会派の検討状況は  
いかがでしょうか。

■■■■■はいかがでしょうか。

■■■■■

我が会派は、議員が45名もいることから、個人で議会報を発行し、会議の  
内容を伝えた方が、より多くの市民に伝わると考えており、議会報の作成につ  
いては反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

■■■■■

ペーパーレスの時代であることから、ホームページを充実させれば良いと考  
えている。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

■■■■■

賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

■■■■■

市民に議会の内容を知らせるチャンネルを多く持つことは重要であり、賛成  
する。

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派のご意見が異なるようですので、  
各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでし  
ょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「(5)請願を提出するなどした市民が議会で発言できる制度の導入」に  
ついての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

反対する。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

紹介議員がしっかりと内容を把握し、対応すればよいので反対する。ただし、議会側から参考人として出席を求める場合は、発言することは可能であると考えている。

はいいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

提案の趣旨には賛成するが、審議への関わり方には、議員の責任に触れる部分もあることから、発言する場について検討する必要があると考えている。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

反対する。

それでは、この件につきましても、各会派のご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

最後に、「(8)人事案件の投票のあり方について」の、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

賛成する。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

非常にシビアな問題であるので、回答を保留させていただきたい。

はいかがでしょうか。

反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■■■■■■

賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■■■■■■

人事案件は慎重に扱うべきであり、反対する。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようでありますので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

以上で、本日の検討事項は終了いたしました。

ここで、新たな提案事項があるということで、■■■■■■■■■■ から検討事項等提案票の提出を受けておりますので、ご報告いたします。

事務局から、資料を配付願います。

－ 事務局、資料を配付する －

板橋（智）委員長

それでは、提案内容を■■■■■■■■■■ から説明願います。

■■■■■■■■■■

まず、「1 政務調査費について」であるが、前回の会議で政務調査費の額の妥当性や、支出の内容についての議論がなされ、また、埼玉県第一区議長の講演会でも問題になっていた。会派内での話し合いで、政務調査費の使途基準は、常に再検討をしていく必要があるとの意見が出されたことから提案したものである。次に、「2 本会議での一般質問について」であるが、質問の形式に関わらず、質問の回数制限を無くす必要があることから提案したものである。次に、「3 委員会について」であるが、今回の会議において、委員会を2日間に分けて、2委員会ずつ開催することが合意されている。その議論において述べているとおり、契約案件は、現在総務常任委員会に付託されているが、事業を所管する委員会へ付託し、そこに契約や建設関係の部局が出席するという提案である。最後に「4 陳情についても議会審議を行うこと」であるが、この件については、これまで議論していないが、会派内での議論において、請願権や陳情権はしっかり保障していくべきとの意見があり、地方自治法第109条第4項で、常任委員会において「議案、陳情等を審査する」となっている

ことから、本市議会でも審議することはできないかという提案である。

板橋（智）委員長

ただいまの説明に対して、何か質問等がありましたら、お願いいたします。

「3 委員会について」であるが、契約や建設関係部局の出席を求めるとのことであるが、委員会を2日間に分けて開催することと併せて、それが可能なのか、具体例を事務局で考えていただきたいがどうか。

金子課長

委員会を2日間で開催するシミュレーションをして参りたい。

板橋（智）委員長

他に何かございますか。

「1 政務調査費について」であるが、経理責任者会議が設置されており、そちらで議論しても良いのではないか。議論の場はどちらが相応しいのか、事務局に伺いたい。

私としても、会議の日程の確保に苦慮している。また、この会議も政務調査費の問題のみを審議せざるを得ない状況になりかねないことから、できれば議会改革推進委員会とは別の場で協議していただきたい。

板橋（智）委員長

ただいまの発言を受けて、から何かございますか。

ただいまの発言の趣旨は分かるが、改選前は、経理責任者会議で課題を持ち寄り、その対応は議会改革小委員会で検討していたという経緯があったことから提案したものである。検討する場については、会派間での合意が得られるのであれば、どちらでもよい。

板橋（智）委員長

ただいまの「1 政務調査費について」は、この会議で協議して、どちらの会議で議論すべきか検討するということでよいか。

結構である。

板橋（智）委員長

他に質問等はございますか。

- な し -

板橋（智）委員長

それでは、今回提出されました案件については、各会派にてご検討いただきますよう、お願いいたします。

さて、本日、検討課題の整理ということで、私から提案をさせていただきましたが、今後の検討の進め方について、何かご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

■。

会議を進める中で、議論が平行線になっている提案がある。それらを粘り強く議論していくのも1つの方法であるが、年度替わり、あるいは設置から1年ということとで区切り、仕切り直してやっていくということも必要なのではないかと考えている。現在、追加や取り下げられた提案もあり、中味が複雑になっている。自分達で出した提案についても、合意形成が難しいと思われる提案や、時間を置いてから改めて議論した方がよいと思われるものもある。そういうことを踏まえて、一度、区切って、改めて検討事項を提出するというのはいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

他にご意見はございますか。

■。

これまでの会議でまったく一致の方向性が見出せない提案もある。平行線の議論をいつまでも続けていても仕方ないので、一旦、保留という結論にして、議会運営委員会に報告するのも1つの方法ではないか。さらに、委員会を別日程で開催することや、議会基本条例の検討についても、課題はあるものの、大枠の合意ができています。今後は、そういう提案を集中して議論をするという方法はどうかと考えている。また、先進市への視察等も検討し、議論が深められるような委員会となれば良い。

板橋（智）委員長

ほかにごございますか。

■。

さらに先進市の事例を研究し、検討していくということが必要なのではないかと。様々な意見を一つにまとめることは、非常に時間がかかることであるが、議会改革をするという方向性については、一致しているので、早急に結論を求めるのではなく、しっかりと議論すべきである。

板橋（智）委員長

■はいかがでしょうか。

仕切り直すとの提案もありましたが、我が会派としては、煮詰まっていると

はいえ、せっかくここまで議論してきたことは無駄にはしてはいけな  
いと思う。例えば、各会派の提案について優先順位を付け、もう一度、議  
論をしてもいいのではないか。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

会派が違うということは、元々の考え方が違うということである。その  
中で、市民のためにどうしたらよいかということを検討しているの  
で、簡単に意見が一致することはないと考えている。現在、合意  
に向けて議論している途中であるが、仕切り直すのも一つの  
方法であるし、同じような議論を繰り返すことも一つの  
方法である。全会派が一致出来ないと決まらないということ  
であるので、非常に厳しい状況であるが、続けていくしかない  
と考えている。

板橋（智）委員長

事務局から何かありますか。

押田局長

今後の協議の進め方としては、■■■■が提案したように、年度の  
終わりに、1つの成果として、議会運営委員会に報告する  
必要があると考える。その際に、意見の一致に至り  
そうにない提案については、意見の一致を見るに至ら  
ずという結論を出して、次回から取り上げないという  
のも一つの方法である。現在は、すべて持ち帰り  
検討としているが、5の「(1)議場内に国旗・市旗の  
設置」、「(3)広報について 議会報の発行」や  
「(8)人事案件の投票のあり方について」は、意見  
が一致しないのは明らかである。事務局としては、  
一旦ここで区切って議会運営委員会に報告し、さら  
に引き続き検討が必要な事項について、再度提案  
するというので、検討事項の整理が出来るのでは  
ないかと考える。

板橋（智）委員長

事務局からの意見は■■■■の意見に近い内容でありましたが、  
どうしても協議を継続したい事項については、もう  
一度提出することが可能であり、皆さんの賛同を得  
られるような説明をする機会も設けられる。次回  
の開催は新年度になることから、議会運営委員  
会にこれまでの成果を報告したいと考えている。  
今後の進め方について、この場で合意が得られ  
るかわからないが、事務局からの提案が最も  
賛同が得られるのではないかと考えている。

他に発言はございますか。

■■■■。

松本（幸）委員

今回は、宿題となっていた各会派の提案を述べた  
ところであり、事務局からの提案を含めて、  
会派に持ち帰り検討させていただきたい。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時22分

再 開 午後 3時33分

板橋（智）委員長

再開いたします。

ただいま、皆様から今後の協議の進め方について、様々なご意見を聴取いたしました。それらの意見を踏まえた上で、次回までに議会改革推進委員会の協議の進め方について、再度協議して参りたいと思います。また、その協議に必要な委員長試案を早めに皆様に提示しますので、それをたたき台として、次回の会議の冒頭に議論をしていただきたいと思います。

それでは、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、第8回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。

本日は、大変ご苦勞様でした。

閉 会 午後 3時35分